

2011年8月12日

社会の存在証明

多田光宏「社会的世界の時間構成 —社会学的現象学としての社会システム理論」についての覚書

森 元孝（早稲田大学教授）

1. はじめに

以下は、2011年7月20日文学学術院教授会において受理決定された標記博士学位請求論文についての審査所見作成のための覚書である。

2. 構成概略

論文は、本体4部構成、序章、終章を加えて全15章からなり、文献を含めて、400字詰原稿用紙換算で1600枚を超える。構成は以下のとおりである。

題名「社会的世界の時間構成 —社会学的現象学としての社会システム理論」

全体へのまえがき

序章

第1部 社会システムの認識論

第1部へのまえがき

第1章 一種独特の存在としての社会システム

第2章 社会学的現象学としての社会システム理論

第3章 今そのようにの構成

第2部 社会システムの時間理論

第2部へのまえがき

第4章 同時性と継起性

第5章 時間次元の独立

第6章 社会システムの記憶

第3部 社会システムの行為理論

第3部へのまえがき

第7章 社会秩序の時間的構成

第8章 社会システムの文化としての記憶

第9章 行為者としての社会システム

第10章 社会システムの理解社会学

第4部 社会システムの存在論

第11章 同一性の時間的構成

第12章 生成としての社会システム

第13章 社会システムの実在性

終章 社会学の未来によせて —分裂の理論

あとがき

文献

3. 内容要約

本論文の主題は、「社会」が独特の实在としてあるということを論証し、学た
らんとするのであれば、社会学は何をなすべきかを提示することにある。

「社会」が一種独特の实在としてあるという説は、周知のとおり 19 世紀後
半エミル・デュルケムにより主題化される問題である。多田は、これを「発見」
としている。ただし、この独特の实在性は、最も素朴な社会観、すなわち社会
は個人の集合からなっているという言説により、霧散され現在に至っている。
多田はこれを「還元主義」と呼ぶ。

この還元主義に陥ることなく、独特の实在としての社会を方法的に抽出する
のが、「第1部 社会システムの認識論」での展開である。その際に鍵概念とな
るのは、多田がそう呼ぶ「コミュニケーションの志向性」の発見である。これ
は、意識哲学が、独特の实在としての意識を確認する際に持ち出す「志向性」
のアナロジーのようにも読めるものであるが、自我と他我、あるいは自我と非
我にある関係そのものが、これらのいずれにも還元することができず、この関
係の主題化は、再びこの関係により回収・接続されねばならないという問題、す
なわち何ごとかについてのコミュニケーションは、再びコミュニケーションに
より主題とされるというコミュニケーションの自己参照性(多田の表現では「自
己準拠性」)に依拠しているという点で、意識の自己参照性そのものとは明確に
区別されるものであるという前提を明らかにした上で提示されている。

こうしたコミュニケーションの自己参照的連関を、多田は、「自己準拠的社会
システム」と呼ぶ。「自己準拠的」という長い形容がつくのは、20 世紀から現
在に至るまでの社会学における社会システム論の概念化の汚濁から区別し、さ
らにはこれを除去するためである。

これにより、社会システム論は、社会システムとしての観察者を観察するセ
カンド・オーダーの観察者であるというテーゼによりこれは要約される。すな
わち、何ごとかについてのコミュニケーションは、それをコミュニケーション
によってのみ捉えるということが可能だということが、純粹理論的な言説にと
どまるものではなく、経験的であり具体的な作動連関そのものであるというこ
とである。その連関である具体的で経験的な社会システムを観察するのが社
会システム論だということである。この場合の「論」は、古典的な意味での、言
明や命題の体系が理論だというレベルを凌駕しており、理論さえも、観察する
システムにほかならないことが確認される。この社会システム論というシステ

ムの世界への「viability」¹が示されている。さまざまに区別されるであろう社会、多田の呼び方では自己準拠的な社会システムを、社会システム論という自己準拠的な社会システムが観察をするという構造になっているということである。ここに、概念装置、概念枠組論としての伝統的な社会システム論から訣別した、セカンド・オーダー・サイバネティクス社会システム論であることが明瞭に切り出されている。

「第2部 社会システムの時間理論」と「第3部 社会システムの行為理論」は、この切り出された社会システムの様態を概念描写しようとするものである。多田の言い方では、社会システムが、社会システムの時間性をどのように観察するのかということになる。社会システムの時間性は、システムと環境の区別という同時性、すなわちまったく異質であるものの偶然的遭遇と、これが継起していく蓋然性が、どのようにありうるかという論理構成となっている。ここでの鍵概念は、回帰性というそれであり、ひとまとまり性(Einheit; unitarity)の発現ということである。これが、社会システムそれぞれの固有時間を作り出しているということであり、この固有時間の差異が、社会システムの差異だという論法である

行為理論は、既述のコミュニケーションが行為にほかならないこと。なぜならコミュニケーションは、ルーマンに従い情報、伝達、理解の3要素によって構成されるが、いずれも行為であること、そしてやはり既述の観察もまた、本来的に行為であることが確認される。ちなみに情報は、選択作用という行為だというのである。すなわち、社会システムは、この意味で、行為の体系だとされたいのであろう。それゆえ、その行為者は、還元主義が用いたくなる「人間」や「人」などではなく、社会システムそのものであるということになると考えるのである。

社会システムにおける時間と行為について論証していく過程で、記憶という主観哲学や心理学に遡及される概念、文化という伝統的社会学が頼りとしてきた概念について、ルーマンのコンテクストに従って換骨奪胎が行われていく。これらに続いて、作者の理解、演技者の理解という解釈学的理解の問題、行為者の理解という理解社会学の問題も、行為者としての社会システムの理解とせねばならないと定式化される。

「第4部 社会システムの存在論」は、セカンド・オーダー・サイバネティクス社会システム論が、いかに存在しうるかという問題の展開である。これ

¹ セカンド・オーダー・サイバネティクスの論者の用語。ただし、彼らはこれを、とりあえず生物体において考えている。後述の注8参照。

を多田は、サード・オーダーの観察者への移行と呼んでおり、これが、社会システムとしての社会システム論の課題と責務であり、言い換えると社会学者の課題と責務だとさえ主張され、社会学の将来的使命と責務が説かれることになる。

4. 論文の意義

論文の題名は、多田の学への謙虚さをよく表し、たいへん控えめである。これが学位請求論文であるというゆえの制約であるとして、私は積極的に評価をしておきたい。しかしながら、本論文の主題は、仮に指導教授に権限があるとして、直截に言うことが許されるなら、「社会の存在証明」ということにほかならない。そしてその論証方法は、神の存在証明であるデカルト的省察の体裁を範にしているし、相互主観性の存立証明を試みたフッサールによるデカルト風省察の体裁を範にしていると見て間違いのないであろう。デカルトがキリスト教神学を、フッサールがデカルト以降の形而上学をリソースとして省察を試みたのに比して、多田がリソースとして遡及したのは、膨大な量を徹底的に緻密に読み込み収集したニクラス・ルーマンの業績を活用して **re-inventing** していった社会学史（デュルケム、ヴェーバー、ジンメル、パーソンズ）である。

独特の实在としての社会という、「我思う」を、還元主義をエポケー（判断中止）して、これを多田が表現する「自己準拠的社会システム」の作動として捉える論法が、非デカルト性をデカルト風省察により探求するという、他に真似のできない、きわめてユニークかつ高度な技巧を凝らした体裁であるだけでなく、ルーマンについては世界第一級の内在的研究であり、邦語、ドイツ語、英語で読めるルーマン研究として、本論文の水準にあるものはきわめて限られている²。

以上までを踏まえて、学位「博士（文学）」（早稲田大学）を授与するにふさわしい論文であることは明らかである。

5. 批判点

以下は、同種の専門領域を研究する者として気がついた批判点である。

1) 「意識と社会」の発見と、「意識」のエポケー

² 私の知る限り、邦語では次の2冊しかない。馬場靖雄『ルーマンの社会理論』勁草書房 2001年、および長岡克行『ルーマン —社会理論の革命』勁草書房 2006年。いわゆるルーマン顕彰、ルーマン紹介という水準を離れ、内在的にルーマンを展開しているという点では、多田論文は、これら2つを大きく凌駕している。

多田は、自ら明示しているとおりに、ある世代の知的な学生たちを魅了したヒューズの『意識と社会』の仮説に惹かれていることがわかる。アメリカ人ヒューズが、第一次世界大戦前のヨーロッパに見たものは、意識と社会、これら二つの発見ということであった。現象学は、前者について、社会学は、後者について学的探求をする学だと言ってみることができるであろう。前者が、やはり多田が明示するように「われ思う」に依拠することができることで、学問の言説を哲学者あるいはその読み手たちに、自らの体験として理解させることができるという点で、わかりやすい構図となっていたと言えよう。これに対して、後者は、現象としての「社会」のみならず、理念ならびにイデオロギーとして「市民社会」「民主政」「人権」の伝統と時代のために、つねに「個人」を介して、すなわち「われ思う」を介して理解される道が軌かれており、そこに引き摺り込まれることが通常でもあった。多田言う「還元主義」であり、デュルケムにあってもその例外ではなかったと見ているようである。

これに対して、独特の实在としての社会の様相と存立を方法的に切り出そうという学的営為は大いに意義深いことであることを認めるが、第1部における、言うなれば「還元主義」をエポケーする際に、産湯とともに赤子を流すことまでしていないであろうかという疑問が大いに残ると言わねばならない。

「期待の期待」についての言及（113頁）において、徹底的にルーマンに依拠していることを思うと、ここから媒体について一般論への言及があるのが当然であると思うし、「社会システム内部でのコミュニケーション関係者がPersonであること」（255頁）も言及しており、「根本概念としての意味」が、社会システムのみならず意識システムにも関わっていること（263頁）を十分にフォローしていることを思えば、社会システム内部への心理システムあるいは意識システムの影を、社会システム論を自己主題化するのであれば、考慮する必要があったように考える。判断中止により社会システムの独自性を抽出という方法とともに、要素と見間違ふ、これら影について自己主題化を徹底するという、モデルネの自己確証という方法が、哲学史にはあったことを忘れてはならないように私は思う。

影として現れる「人(person)」については、還元主義だとして、そう簡単に捨象・排除することは難しいと考えている。この疑問が、さらに次の二つの疑問点につながる。

2) 社会システムの時間性の観察に言う「セカンド・オーダーの観察」ということ

還元主義を排して抽出された自己準拠的社会システムの時間を、自己準拠的社会システムがどのように観察しているのかということが、第2部前半の主題である。そこで示されている鍵概念は、同時性、継起性、回帰性ということである。同時性は、システムと環境の偶然的遭遇であり、それらの差異・区別の確率問題である。この区別が起こるか起こらないかの蓋然性が最大に高まるのは、確率2分の1ということである。そしてこれが継起するということである。これは、よく知られた、次のような表現でまとめられることになろう。

$$a_1 a_2 a_3 \cdots a_n = \frac{1}{2} a_1 + \frac{1}{2} a_2 + \frac{1}{2} a_3 + \cdots + \frac{1}{2} a_n + \cdots$$

これは、言うまでもなく、ウィナーの時系列表現であり、ブラウン運動に通じる道である³。そして、同様の問題について、今ひとつの別の表現を持ち出すこともできる。すなわち、生起確率が、 $p_1, p_2, p_3, p_4, \cdots p_n$ を有する可能な記号集合があるとすると、

$$H = - \sum_{i=1}^n p_i \log p_i .$$

すなわち、

$$H = - (p_1 \log_2 p_1 + p_2 \log_2 p_2 + \cdots + p_n \log_2 p_n)$$

という、シャノンによるボルツマンのH定理の援用であり、2を底とする対数であったことを思い出すことになる⁴。これらの数学表現こそないが、本質問題は、「第6章 社会システムの記憶」における論述と直接的に照応するものであると私は考えている。典拠されているはずのルーマンも同様のことを考えていたはずだから⁵、ルーマン自身やその正嫡の継承者にも問わねばならないが⁶、こうしたファースト・オーダーのサイバネティクスによるコミュニケーションの原初状態記述が、社会システムの時間性の様態ということとなるのであろう

³ Nobert Wiener, "Time series, Information, and Communication", in: *Cybernetics: or control and communication in the animal and the machine*, MIT Press 1948, p.61.

⁴ Claude Shannon / Warren Weaver, *The Mathematical Theory of Communication*, Illinois UP 1949, pp.50-51.

⁵ Niklas Luhmann, "Gedächtnis der Politik", in' *Die Politik der Gesellschaft*, Frankfurt am Main 2000.

⁶ Elena Esposito, *Soziales Vergessen - Formen und Medien des Gedächtnis der Gesellschaft*, Frankfurt am Main 2001.

かということである。シャノンにとっても、最も重要な問題は、このノイズレスの状態に対して、ノイズが介在する場合の問題であり、それは当該システムに現れる、それにカップリングしているシステムの影であると私は理解している。

ベルクソン、フッサール、シュッツは、流れをアナロジーとして、時間を描写することから始めざるをえなかったが、そうした図示の畏は、上の確率連鎖という継起性論の導入と、実は同じ事の繰り返しではないのかとさえ私は思っている。上の3人はみなボルツマンを知っていたが、H定理が、時間を表現する式に援用されていくことを知るには、シュッツも含めて限られた機会しかなかったように思う。

それよりも、実際のところ、redundancy は、シャノンに由来し、彼はこれを、エントロピー最大値から相対エントロピーを除いた値と定義しているし、記憶は、エルゴード仮説ということであり、回帰性とはマルコフ性ということなのではと思う次第である。この点では、ルーマンの記憶論は、シャノンの数学表現を、通常英語に変換したウィーバーの内容を、さらにドイツ語のビーレフェルト方言に変換したにすぎないように私は見える。

社会システムにおける、これらエルゴード仮説、マルコフ性、言い換えると、均等確率の連鎖という継起性ではなく、予測しえぬ *Unwahrscheinlichkeit* の出現とは、わかりやすく言えば、社会システムへの意識システムの影が引き起こすものだという事である。

私の関心から敢えて提案をすると、その影は、社会システムのエントロピーよりも相対的に小さい状態で、まだなお当該社会システム内部にあると考えられるものとして⁷、別様に媒体として枚挙していく必要があるのではないかということである。私は、これに関して、原理上、身体、人、言語の3つしかないと考えている。影は、3重写しになって出現するという事である。

もうひとつ行為の定義に関して、ベルクソン、フッサールにはなく、シュッツだけが気がついていた問題として、時間性には、流れのアナロジーとともに、今ひとつハイデガー型の時間、迫り来る不安（体験）というアナロジーがあったように考えている。これについての言及は、論文にはなかったと考えられる。

社会システムそのもの主題化は、実はこうした「人」あるいは「体験」という、意識システムから差し込んでくる影の影響こそ重要だと私は考えている。社会そのものを、エポケーにより展開していこうとする際に、この影をすべて

⁷ ここまでの議論は、やはり今ひとりのルーマン正嫡の門下生のアイデア、すなわち Dirk Baecker, *Wozu Systeme?*, Berlin 2002, S.116 に依拠したい。

そぎ落とすと、社会システムの自己主題化であるのか、システム一般の自己主題化であるのかを区別することが不能になるということであり、その誤りを犯していないかという疑問が残るのである。

この点は、デュルケム『自殺論』における論法の解釈にもかかわる。デュルケムは、独特の存在する社会の自立とともに、その内容が実は「人権」という19世紀末の集合表象であったというパラドクスを、脱パラドクス化することが、近代社会の自立だと見てると私は考えている。「人権主義」「人道主義」「人権主義者」「博愛家」などなどは、還元主義や還元主義者ではなく、これらはすでにいつも独特の存在としてある社会の現象にほかならないのである。

「システム形成によって初めて、本来ならランダムであるはずの接続可能性のうちで特定の意味的な接続だけが高確率になるにすぎない」(153頁)という場合、まさしくなぜ、それが高確率になるのかということをも主題にすることが必要なのである。社会システムの場合、これに与える、とりわけ「人」の介在はきわめて大きい。

3) 社会システムは、本当に「行為」によってのみ形成されると言い切れるであろうか？

社会システムと行為との関係は、パーソンズ以来のそれである。しかも、言及されているように、社会学は行為概念を優先させてきた。しかしながら、体験について、これは意識システムの自己参照性を可能にするものでしかないとして捨象することができるのであろうか。言及がされていないが、単定立性と多定立性という、『イデー』I巻におけるフッサール、またこの区別を繰り返して説くシュッツの用法を考えたとき、この多定立性から単定立性への選択も選択ということによって「行為」だとするのであろうか。

フッサールの意味での *Handlung* という解釈は可能かもしれないが、これはそうすると意識システムにある行為ということになってしまわないであろうか。

4) コミュニケーションの志向性と「互酬性」との相違

デュルケム派は、独特の存在ということをも、「かのように」という比喩表現で終わらせたわけではない。すでにプレ・デュルケムの段階から、マリノフスキーが抽出した互酬性という概念は、モースのみならず、デュルケムにも受け入れられている。独特の存在を構造として抽出する作業であり、このレヴィ・ストロースに至る問題については触れられていないが、「コミュニケーションの志向性」という現象学の援用により獲られる概念と、構造主義との関係は論じる

必要はなかったか。

5) 社会学の課題と社会システム論

フォン・グラゼールフェルトの用語に従い、社会システムの世界への関係を、*viability* として理解することは可能であろう⁸。さらに多田提案の社会システム論が、サード・オーダーにあり、これの課題と使命を解くことは可能であろう。しかしながら、「経験的調査に自己準拠的社会システム論が枠組みを与える」(436頁)という日本社会学会へのリップサービスめいた言説にとどまるのではなく、経験的調査が後者そのものでなければならないとしなければならないであろう。この点についても、控えめである。しかしながら、この時、その経験的調査が、まだなお「社会学」であり続けなければならない必要など一切ないと私は考えている。

第4部の存在論要求に至るところで「社会的なものの存在論を、今日の理論水準で社会システム論として再検討することは、社会学理論家の課題であり責務であろう」(363頁)とある。こうした宣揚は、超越論的現象学の存在論的要求への転換として知られている1936年ウィーン、プラハでの講演、そしてその後ベオグラードで印刷されるフッサール『危機書』の精神と類似している。この点でも、論文全体は、フッサールのデカルト風省察とその後の危機書への流れを一種劇的に下絵にしているようにも読める。

ただし、存在論要求は、この種の「変革主体」待望論に変質する可能性をつねにもっている。フッサールの哲学的実践でさえ、1960年代にはザグレブやプラハでは革命的マルクス主義として読まれさえした。私はこの点については、『危機書』風の存在論要求よりも、批判的社会理論の構想の方を強く支持したい⁹。ストレートな存在論要求は、その要求とともに劣化変質し、歴史主義の客観化に陥るであろう。社会システム論は、言説の体系を超えて、音楽的にも、そして絵画的にも可能だとしておくべきであろう。

社会システム論を伝統的それと、自己準拠的なそれとを区別する際に手がかりとしている、前者における言明あるいは命題の体系という問題は、言語という媒体とともに典型的に現れる命題態度(*propositionale Einstellung*)という、まさしく行為にほかならない。この意味では、伝統的なそれにあっても、すで

⁸ Ernst von Glasersfeld, *Radical Constructivism – A Way of Knowing and Learning*, Routledge 1995.

⁹ Jürgen Habermas, „Erkenntnis und Interesse“, Frankfurter Antrittsvorlesung vom 28.6.1965.における、フッサール『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』とホルクハイマー「伝統的理論と批判的理論」の比較参照である。

に社会システム論はセカンド・オーダーの様相を備えていたと私は思っている。20世紀は、proposition de dicto が強調された特異な時代であったが、proposition de re にこだわれば、社会システム「理論」が、言語的でなければならぬ根拠は薄弱である。絵画や音楽、そしてCGにおいても標題化は可能である。

6) 自生的秩序と無記名性

ただし、多田も強調していることであるが、独特に実在する社会の存在要求が、新ヘーゲル主義的な精神の実在、新マルクス主義的な階級意識の実在とは異なる面を切り出している点について、また多田がそれに成功していることはたしかだと思っている。とりわけ独特に実在する社会の認識要求で用いられるエポケーが、シュッツ、ハイエクに共通して見られる自生性の存立についての言及に、かなり説得力ある論理を提供することができることを示したと考えられるからである。

ハイエクは、その自由主義論との主張で今日流布するそれとは決定的に異なる提案をしている。すなわち、特許制度の全廃を強調している点である。発明者ならびに発見者の顕彰と、特許制度とは別物のはずであるが、産業社会はそうはさせなかった。今や「研究」もプロジェクト<代表者>という、いまだ成果さえないのに顕彰され、あるいはそれにあやかりたい輩が跳梁跋扈しているのが「学会」や「大学」にほかならない。

「社会システムそのものが行為の帰属先」(251頁)である以上、「社会学の<個体>は、社会システムであらなければならない」(同頁)のは当然であるが、ここから言えることは、社会システム論者、社会理論家は、署名なき業績家としてあらねばならないということであろう。社会システムの成果は、「Geschichte ohne Namen」という意味での自生的秩序ということであろう。このことは、Ross Ashby や Gotthart Gunther の論文サイトが、無料自由にダウンロードできるにもかかわらず、誰もこれを剽窃・無断使用することができないというところに象徴されている。これらセカンド・オーダーへの道を切り拓いた後期のファースト・オーダー・サイバネティストたちの論文業績を、われわれは普遍的にいつでもどこでも観察することができるということである。そしてそこから、その観察の産物として、セカンド・オーダーの社会システム論が可能となっているということである。著作権や提出日時、掲載日時などけちくさい話は、そこにはない。署名がなくとも、これらにあらわれる固有時間を、誰もが、が理解しているからであり、その「誰もが」とは、当該研究者や、

私個人などではなく、社会そのものだからである。

7) 全体と章間の関係について

学位請求論文ということ言えば、『社会的行為の構造』（パーソンズ）、『コミュニケーション的行為の構造』（ハーバマス）のような列伝風学説提示が、その典型であるのかもしれないが、本論におけるジンメルのは、全体から、少し弱く浮いている印象を受ける。これは私の印象にすぎないが。

私は、本学位請求論文の本名は、おそらく「社会の存在証明 —非デカルト性のデカルト的省察」だと確信している。名は体を語るということと言えば、列伝風学説史論断部分はほどほどにして、現在のものとは少し違った形で研究書として現れるのが、よりふさわしいように私には思える。これも私の印象である。

8) 用語について

「単文脈的」「多文脈的」の原語は何であろうか？ 後者は、poly-contextuality ということか？

6. さいごに

学位請求者について、私は、学部2年生の演習以来、卒業論文、修士論文の主査をつとめてきた。学部演習においてはデュルケム『自殺論』もテキストのひとつとしたことを覚えている。その後の卒業論文「言語行為論に関する考察」（1996年度第一文学部社会学専修提出）、修士論文「ニクラス・ルーマンにおける社会システム理論と時間の関係」（1998年度文学研究科社会学専攻提出）は、ともに、これまでに提出されてきた多く論文と比べて、誰の目にも群を抜くものであり続けている。

本学位請求論文は、修士論文の延長上に結実したものであるが、完成までに13年という並々ならぬ年月がかかっており、ほぼこの期間を通して、この学位請求論文制作に専心していたことは、うかがい知るところである。論文の構想のみならず、これを論証していくための材料、とりわけルーマンの業績の徹底渉猟、社会学史について博覧強記の知見を獲得するには、10年を超える時間を要したことは頷ける。これについては、心より敬服する。学に対する姿勢は正攻法であり、博士論文とは、かくあるべきである。

以上